

日程第二十五 議案第二十六号 昭和六十年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算

日程第二十六 議案第二十七号 昭和六十年年度福生市下水道事業会計予算

日程第二十七 議案第二十八号 昭和六十年年度福生市受託水道事業会計予算

日程第二十八 議案第二十九号 市道路線の認定について

日程第二十九 議案第三十号 市道路線の廃止について

日程第三十 議案第三十一号 市道路線の認定について

日程第三十一 議案第三十二号 市道路線の認定について

日程第三十二 議案第三十三号 市道路線の認定について

日程第三十三 議案第三十四号 市道路線の認定について

日程第三十四 議案第三十五号 市道路線の認定について

日程第三十五 議案第三十六号 市道路線の認定について

日程第三十六 議案第三十七号 市道路線の認定について

日程第三十七 議案第三十八号 市道路線の認定について

午前十時一分 開会・開議

○議長(田村市郎君) ただいまから昭和六十年第一回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(田村市郎君) 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において

八番 石川 保君

九番 上野重勝君

十番 木村徳藏君

以上三名を指名いたします。

○議長（田村市郎君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（井上議会議務局長報告）

一、昭和六十年第一回福生市議定会定例会の招集について（別添参照）
二、議案の送付について（別添参照）

三、議案説明員の出席要求について（別添参照）

四、昭和五十九年十二月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（田村市郎君）

以上で報告は終わりました。

○議長（田村市郎君）

日程第二

会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 宮沢良一君登壇）

○議会運営委員長（宮沢良一君）

御指名でございますので、去る二月二十八日開催いたしました議会運営委員会の結果について報告い

たします。

まず、今定例会に提案される議案についてであります。市長から二十五件の議案が送付されております。

一般質問については、五名の議員から通告されております。

また、ほかに三月定例会にあたり、市長から施政方針演説の申し出もなされております。

日程につきましては、先例に倣いまして、市長の施政方針を冒頭にお願ひし、次に、議案第八号に関連する議案を先に編成し、以下お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案の取り扱いについては、お手元に御配付の付託表のとおり、各委員会に付託し、審査願うことといたしました。

また、昭和六十年年度福生市一般会計予算につきましては、特別委員会を設置し、これに付託して審査願うことで、議運としては決定いたしました。

次に、会期についてであります。一般質問の通告時間、議案の

審査時間等勘案の結果、本日と明日の二日間本会議をお願いし、その後における委員会、審査期間等検討した結果、最終日を二十日とする十六日間とすることに決定いたしました。

次に、全員協議会であります。理事者から申し入れがあり、議会側としても、特別委員会設置について御協議願うことといたしましたので、市長の施政方針演説の後に開催することになりました。以上でございますが、今定例会は、特に昭和六十年度予算等を審査する極めて重要な議会であります。議員各位の特別の御協力により円滑に議会が運営されますようお願い申し上げます。御報告いたします。

○議長（田村市郎君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月七日から三月二十二日までの十六日間と決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。よって会期は十六日間と決定いたしました。

○議長（田村市郎君） 日程第三 この際、市長から昭和六十年度の施政方針について、その大綱を説明するための申し出がありましたので、これを許します。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 大変貴重なお時間をお許しをいただきました。まことにありがとうございます。

昭和六十一年第一回市議会定例会の開催にあたり、昭和六十年度の市政運営につきまして、私の所信と施策の大綱について申し述べさせていたきたいと思います。

御承知のとおり、本年は昭和が還暦を迎えるとともに、市制施行十五周年にあたる記念すべき年でもございます。市制施行十五周年

を迎える今日、当市は、おかげさまで先人の御尽力と、御参集の議員各位、並びに市民各位の深い御理解と御協力により、「活力ある市民のまち福生市」を目指して着実に発展してまいりました。これまで、それぞれの場面で市発展のために御尽力を賜りました皆様に改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、現代は、経済的には安定期を迎え、人口面では出生率の低下や高齢化、また、技術面では高度技術革新、社会面では情報化等、各分野での変化が急速に進んでいる時代と言われます。それに伴って人々の意識も物から心へ、ハードからソフトへ、人工から自然へ、量から質へとさまざまに亦変化しつつあると言われておりますが、このような時代の流れの中にあつて、福生市といたしましても、国、都とともに行財政のあり方を見直し、その実行を通じて市政の充実に努力いたしてまいります。

さて、当市は、昭和五十二年に策定いたしました福生市総合計画に基づき、まちづくりを進めてきたところでございますが、幸い

なことに、多くの皆様の御協力によって、現行基本計画の施設面での整備は急速に進んでまいりました。究極のところ、よきまちは、より豊かな人間性を持つ市民によってつくられるものである以上、これらの整備された良い条件を生かした福祉や教育は、尽きるところのない課題でございます。もちろん、物的面での整備も、時代とともにまだまだ必要でございます。

したがって、私は、昭和六十年、度施策の第一に、すでに計画化されている施設面での整備を推し進めるとともに、第二には、非施設面での施策の充実を図り、福生市民憲章にもうたわれている生き生きとした市民をつくるための活力あるまちづくりを目指したいと思っております。

第三に、自主財源の乏しい当市は、今後とも御承知のように、国や都の影響を受けつつ、地方行政改革の本番を迎える時期に、健全な行財政運営を進めなければならないと痛感いたしております。今後、財源確保には最大限の努力をしていますが、同時に、財源の重点的、効率的配分に意を用いなければならないと考え、行財

政の全般的な見直しを図ってまいりたいと存じます。

第四には、以上の諸点を考え合わせ、基本構想にある都市像をより豊かに達成するため、当面昭和六十五年度以降の第二次総合計画策定までの間、基本計画の見直しをさせていたいただきたいと考えております。

第五に、これらの仕事を進めていくためには、議員各位を初め市民の皆様の御理解と御協力が何よりも大切でございます。したがって、皆様の御協力をいただきながら、活力ある市民のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

なお、これらの施策遂行の上で避けて通ることのできない基地問題につきましても、今までどおり、基地及び関係機関と綿密な連絡を図りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力してまいります。

さて、後ほど御提案申し上げます昭和六十年度当初予算案につきましても、以上のことを踏まえ編成いたしました。その概要

について御説明申し上げます。

一般会計の総額は、百十二億四千五百六十九千円で、前年度と比較いたしますと四・四％の減でございますが、これは国民年金印紙代を基金で処理する事務改善のため、この分を除く比率では、〇・二％の微増と相なります。

また、一般会計、特別会計、受託水道事業会計をあわせると、百五十八億四千七百三十五万八千円で、前年度比二・三％の減となりますが、これも国民年金印紙代を除くと一・一％の増と相なります。

さて、御心配いただきました歳入面での国庫支出金でございますが、約一億円が減額いたしました。地方交付税、都支出金の増額等もあり、約八百万円程度の減額と現段階では見込んでおります。

歳出面では、投資的経費が、仮称八小用地買収及び市営競技場等の事業量の減によって、約六億円減少したことに伴う経費の多くを非施設事業等に振り向け、施策の充実を図ってまいります。

次に、施策のうち新規事業を中心に申し述べますと、健康で幸せ

な市民の生活を守る施策といたしまして、自主防災組織の育成を旨め、防災対策を計画化し、より推進するために防災計画を改訂し、また消防自動車の買いかえを引き続き進めてまいります。

次に、交通安全のより一層の推進のために、交通安全対策協議会を新たに設置し、交通安全の対策や計画をより明確にするにとり、駐輪対策といたしまして、牛浜駅東口自転車置き場の整備事業等を進めてまいります。

また、環境衛生面では、ごみ収集所看板をすべて取りかえるとともに、資源再利用実施団体奨励報償金を増額し、ごみ減量の対策を一層強めてまいりたいと思っております。

健康・医療面では、肺がん検診、風疹抗体検査等を新たに実施するほか、乳がん及び胃がん検診、健康教育等の拡大、老健法に基づく一般健康診査通知を対象者全員に出す等、事業内容のレベルアップを図ってまいりたいと思っております。

保育関係では、すみれ保育園の用地買収及びつくし保育園の除湿

工事を行い、また、児童青少年等の健全育成とコミュニティ施設といたしまして、田園会館を整備開設してまいります。

魅力あふれる住みよいまちをつくるための施策といたしまして、福生駅西口周辺地区再開発事業につきましては、一日も早い事業化に向けて継続的に努力を傾注してまいりますとともに、熊川地区土地区画整理事業につきましては、調査結果に沿って具現化を推し進めてまいりたいと思っております。

道路等につきましても、新堀橋のかけかえのほか、市営住宅の建てかえ事業も計画に沿って整備をしてまいります。

公園緑地につきましては、仮称熊牛及び長沢公園の築造、熊川東並びに熊川北公園の新設のための用地買収、また、緑地につきましては、原ヶ谷戸地区緑地の整備を行うほか、今後、計画的な整備をしてまいります。

産業、経済面では、勤労者互助会の設立準備に入るほか、七夕まつり、桜まつりにつきましては、より充実していただけるよう配慮いたし

ました。

豊かな人間性と文化をばぐむための施策として、学校教育面では、幼児教育での保護者負担の軽減等を図り、義務教育では、五小のプール、六小の講堂、プールの改良、一中、二中の除湿工事等の整備を図るとともに、問題行動児の対策といたしまして、教職員研修や指導活動、教育相談室の充実や三中フラスバンドの楽器購入等も行っております。

また、社会教育面では、引き続き文化財の調査、資料の購入を進めるほか、障害者青年教室の開設、市営競技場、福東少年野球場の開設を初め、施設の改良、運営の充実を図ってまいります。

行政推進面では、本年は、国勢調査、都議会議員の選挙の年であります。また、市制十五周年記念行事といたしましては、特別な行事はいたしません。が、市の主要行事をそれぞれ盛り上げてまいりたいと存じます。

既に申し上げたとおり、本年度は、これからとるべき施策、あるいは

行財政のあり方等、見直すべき課題が山積しております。したがって、受

益者負担の問題を含め、全体的見直しの中で整合性を保ちつつ、今後

の方向を明らかにし、的確な行財政運営に当たってまいりたいと存じます。

終りに臨み、ここに御参集の議員各位におかれましては、日ごろ深い御理解と御協力を賜っておりますことを深く感謝申し上げますとともに、私も全力を挙げて市政の運営に取り組んでまいりたいと存じますので、どうか御理解と、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信の発表といたさせていただきます。

○議長（田村市郎君） 以上で市長の施政方針演説は終わりました。

○議長（田村市郎君） ここで暫時休憩いたします。

午前十時十九分 休憩

午後一時 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第四 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。一番 林田 武君。

(一番 林田 武君登壇)

○ 一番(林田 武君)

会議規則第八十六条の規定により、すでに通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回は、学校教育について、市長の諮問機関についての二点について御質問いたします。明快な御答弁をお願いいたします。

私は、昭和五十八年六月の定例会の一般質問で、教育問題について幾つか質問いたしました。その際、教育長よりその当時の現状の数字を事細かに述べていただきましたが、以来今日まで二年間、どう変わったか、もう一度何点か再点検させていただきます。

まず一点目、福生市小中十校の西教組組合員の人数と、全教師に対するパーセントについて、現在はどうか、学校別に教えてもらいたい。教育長の日ごろのお話ですと、市民の努力と正しい認識のおかげで大分減少

しているやに聞いておりますが、本当ならば、市民として大変結構なことだと思っております。

次に、小中学校卒業式、入学式時における国旗の掲揚と君が代斉唱のことですが、何度も申し上げますが、文部省学習指導要綱に小中学校の行事ある場合、国歌すなわち君が代を歌い、国旗を掲揚することが望ましい、となっているわけで、福生市の小中学校においても、全校実施していただきたいと思うわけであります。ところが、五十七年度卒業式で国旗を使用した学校が、十校中六校、国歌を歌った学校が二校、五十八年度入学式では、国旗掲揚が六校、国歌を歌ったのはたったの二校でした。

五十八年度の卒業式、五十九年度入学式の状況等学校ごとに教えていただきたいと思います。

また、それをできる学校とできない学校がどうしてあるのか。国旗の掲揚をしない、君が代を歌わない原因は何か、教育長はきょうおられますので、水長の見解を詳しく説明していただきたいと思います。

昨年、総務委員会で鹿児島を視察いたしました。そのとき川内市中央中学校を訪問したときの驚きを忘れることはできません。なるほど教育とはこういうものだ、教師、生徒、そして市民が一体となると見事な人間教育ができるものだ、と感心いたしました。まず、私どもに会った校長先生がこう申しました。「皆さん、ようこそ遠くからお越しただきましてありがとうございます。さようは、ぜひ学校施設も見てください。生徒たちですが、何よりも生徒を見てもらいたい。生徒たちの目を見ていただきたいと思います。言われるとおり、それは大したものではない、一人残さず「こんにちは」「こんにちは」とあいさつをする。実にすがすがしいものであります。一人ひとりの生徒の姿が、私たちの学校には、非行はありません、いじめっ子もいません、いい先生、いい生徒ばかりです。そう言っているようでございました。私は、そのとき校長先生に質問いたしました。「国歌、国旗はどうなっているんですか」。これは全く愚問でございました。校長先生は「そんなことは、日本人である以上は当たり前

のことであり、そればかりではありません。毎日、登校下校時にスピーカーで校歌を流します。生徒たちは、毎日校歌を聞きながら登校し、校歌を聞きながら下校いたします」と申されました。

川内中央中学校の先生だけが、あるいは生徒だけが優秀であって福生市の先生や生徒が人間的に劣っているはずはありません。ただ、何か一つ歯車が狂っているとは思えないわけであり、川内中学校の学校教育の根底、それは憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行細則、学習指導要領、県教員、市教員の教育関係の条例規則、県教員、市教員の重点施策や教育方針、これを校長先生を中心にしてきちっと守られ、教育目標とする生徒像は、一、豊かな情操、一、たくましい心身、一、磨かれた知性をはぐくんで人間を育てていくというもので、福生市が同じことかできないわけはないと思うわけであり、ます。

福生市で現実聞いた話ですが、またまた教育者として公徳心を積んでもらわなければ、子供たちを教育する資格に欠けるという例で

あります。ある学校で、先生が帰りな、警備の方に「二階の〇〇教室の窓が空いているよ」と言って帰ったそうです。警備の人に言わないより言った方がいいに決まっています。どうしてそこで「〇〇教室の窓、閉めておきましたよ」にならないものか。もっとひどい話では、ある日の放課後、三階の教室あたりがきき臭い。居合めせた先生のだけ一人行かず、警備員の人に行かせたというんです。要するに、自分たちは教師であって警備員ではない、ということなんでしょうが、何か間違っていないか、残念であります。

次に、主任手当の拠出について質問申し上げます。

五十八年六月の私の質問に教育長は答えて、主任手当の拠出については、事実がある。拠出金を出して広島の方へ児童、先生、父兄を連れて行っている事実がある。われわれは、主任手当の拠出に対する趣旨が違ふ、反するということで、西多摩教育長連名で西教組に申し入れをしていると、その時点で申し入れしたが、その後、今日までの経過を教えていただきたい。教育長が申し入れをして、やめたのか、やめないのか、やめないとするならば、どうしてなのか。詳しい見解を述べ

てもらいたい。

また、当時、福生市小中学校に七十五名の主任がいて、そのうち西教組に組するものが四十三名、五七・三％とお聞きしましたが、現在の状況は教えてもらいたい。

ここしばらく、福生市小中学校、とりわけ中学校内で、特に新聞やたになるような問題は起きておりません。まことに喜ばしいことだと思っております。

昨年十月、福生三中のPTA、福生青年会議所らの招聘で、野田市忠生中学校長の長谷川校長先生の講演がありました。福生市では、もちろん忠生中学校のような校内暴力はありません。ありませんが、小さな芽はいっぱいあります。いつ芽が吹き出すが、危険性がないとは言えません。長谷川校長は、教育は信念なりと申さず、乱れ狂った忠生中を生まれ変わらせました。就任されて、すぐ先生を集め、本気になって生徒にあれと指示され、PTAにも積極的に呼びかけ、学校、地域、家庭が一体となって、見事に実らせ